

○関西医科大学大学院看護学研究科長期履修制度に関する規程

平成30年4月1日

改正

令和3年1月18日第9344号

令和5年11月22日第05—310号

令和7年3月12日第06—350号

関西医科大学大学院看護学研究科長期履修制度に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、関西医科大学大学院学則第19条の規定に基づき、大学院看護学研究科の長期履修制度（以下「当制度」という。）に関し必要な事項を定める。

(対象)

第2条 当制度に申請することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有する者
- (2) 育児、介護等の事情により、標準修業年限内で修了することが困難な者
- (3) 特別の事情により、標準修業年限内で修了することが困難であると看護学研究科長が認めた者

(申請手続)

第3条 当制度の利用を希望する者は、原則として入学願書提出時に申請しなければならない。申請にあたっては、主指導教員の許可を得て長期履修制度申請書及び履修計画書のほか、次の各号に掲げる書類を看護学研究科長あてに提出しなければならない。

- (1) 前条第1号該当の場合
  - (ア) 在職証明書（学外勤務者のみ）

ただし、在職証明書が発行できない場合は、職業を有することが確認できる書類
- (2) 前条第2号該当の場合
  - (ア) 育児による場合は、出産予定、又は出産したことを証明する書類
  - (イ) 介護による場合は、介護を必要とする内容の医師等の診断書又は証明書、及び介護を必要とする者との続柄を証明する書類
- (3) 前条第3号該当の場合

当該事由を明らかにすることができる公的機関、病院等の証明書

2 前項に定める履修計画書は、当初予定していた標準修業年限の履修計画と、当制度が適用された場合の修業年限の履修計画の双方を作成し、主指導教員の了解を得て申請する。

(許可)

第4条 当制度適用の許可は、大学院看護学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、看護学研究科長が行う。

(修業年限及び在学年限)

第5条 博士前期課程における当制度適用者の修業年限は3年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

2 博士後期課程における当制度適用者の修業年限は5年とする。ただし、6年を超えて在学することはできない。

(申請時期)

第6条 在学する者で当制度の利用を希望する者は、原則として長期履修の開始を希望する年度の前年度の12月までに申請しなければならない。申請にあたっては、主指導教員の許可を得て第3条に定める書類を提出しなければならない。

(長期履修の中止)

第7条 看護学研究科長は、当制度を適用された者が、認められた在学期間（以下「長期在学期間」という。）の短縮を願い出たときは、研究科委員会の意見を聴いた上で、これを許可することができる。

2 前項の規定により長期在学期間の短縮を願い出るときは、長期在学期間短縮申請書を提出するも

のとする。

(授業料その他)

第8条 当制度適用者の授業料その他は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 入学金 20万円

(2) 授業料

(ア) 博士前期 年額25万円 総額100万円

(イ) 博士後期 年額30万円 総額150万円

(3) 教育充実費

(ア) 博士前期 年額5万円 総額20万円

(イ) 博士後期 年額6万円 総額30万円

2 授業料の算出方法は、(通常の授業料年額50万円+教育充実費10万円)×標準修業年限÷長期履修許可年限とする。在学している学生が当コースを申請し認められた場合の授業料等の年額は、大学院学則の規定にかかわらず、授業料及び教育充実費の総額から学生が既に納付した額を控除した額を残った履修年数で除した額とする。この際、端数が生じた場合は、最終履修年度で調整する。

3 前条の定めにより在学期間を短縮しようとする者の授業料及び教育充実費の納入については、別に定める。

(履修方法)

第9条 当制度適用者は、主指導教員の指導のもと、研究科委員会で認められた履修計画に沿って履修するものとする。

(その他)

第10条 その他の定めについては、大学院学則の定めるところによる。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、大学院看護学研究科委員会の議を経て研究科長が学長に報告し、学長が決定する。

附 則

この内規は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年1月18日第9344号)

この内規は、令和2年12月1日から施行する。

附 則 (令和5年11月22日第05—310号)

この内規は、令和6年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年3月12日第06—350号)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。